

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：保健予防諸費

事業名 地域高齢者のフレイル予防事業費 ＜地域医療介護総合確保基金事業＞

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部保健医療課健康増進係 電話番号：058-272-1111 (内 2552)

E-mail：c11223@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 3,918千円 (前年度予算額：3,918千円)

＜財源内訳＞

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	繰 入 金	県 債	一 般 財 源
前年度	3,918	0	0	0	0	0	3,918	0	0
要求額	3,918	0	0	0	0	0	3,918	0	0
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

高齢化の進行により、県では2020年には65歳以上人口がピークに、2030年には75歳以上人口がピークに達するとされている。加齢に伴い、食欲の低下や食事量が減少することにより、低栄養になり、フレイル(虚弱)の原因となり、要介護状態や死亡のリスクを高める。高齢者が住み慣れた地域で自立した健康的な生活が送られるよう健康づくりの取組が必要である。

(2) 事業内容

地域で生活する高齢者を対象に、低栄養やフレイルを予防するため、自ら適切な食生活が送られるよう食育講座を開催する。

また、地域の配食業者、関係機関等と連携し、高齢者の特性にあわせた食事内容や食形態の検討を行うとともに、地域の栄養管理を行うための人材育成を行う。

事業は、公益社団法人岐阜県栄養士会に委託のうえ実施する。

- (1) 地域高齢者を対象とした栄養講座の開催
- (2) 栄養士等人材育成研修
- (3) 地域の配食業者等関係者との連絡会議

(1) 及び (3) は、5 圏域ごとに開催し、その企画・調整を地域栄養ケアステーションの栄養士が行う。

(3) 県負担・補助率の考え方

高齢者人口が増加し平均寿命が延伸する中で、栄養管理に起因する高齢者の要入院・要介護状態への移行を防止し、同時に生活習慣病の発症・重症化を予防する事業であり、健康寿命の延伸とともに、医療・介護費の抑制にもつながることから、県が本事業を実施することは妥当である。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額 (千円)	事業内容の詳細
委託料	3,918	
(内訳)		
人件費	2,196	地域栄養ケアコーディネーター等
共済費	27	共済費
報償費	403	業務報償費等
旅費	163	講師旅費、業務旅費等
需用費	649	消耗品費
役務費	300	通信運搬費等
使用料等	180	
合計	3,918	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・第3次ヘルスプランぎふ
- ・第3次食育推進基本計画

(2) 国の状況

- ・地域高齢者等の健康支援を推進する配食事業の栄養管理に関するガイドライン

事業評価調査書

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

団塊の世代が、後期高齢者として区分されるようになる 2025 年度に向け、介護予防に向けた取り組みが必要である。後期高齢前の向老・前期高齢世代を対象に、高齢期に必要な栄養摂取ができるよう食育講座を広く開催し、生涯自立した在宅生活を送るための栄養習慣への転換、定着を図ることを目的とする。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業 開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
食育講座受講者数 (累計)	0 人 (H30)	()	()	696 人 (R1)	3,000 人 (R3)	%

○指標を設定することができない場合の理由

--

(前年度の取組)

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数）

(1) 地域高齢者を対象とした栄養講座の開催

地域高齢者を対象とした栄養講座を県下 5 圏域 3 1 回程度

(2) 栄養士人材育成研修

地域の栄養管理の向上のため、医療等提供体制における他職種連携、栄養士の人材育成、確保のための研修を 1 1 回程度

(3) 地域の配食業者等関係者との連絡会議

地域の配食業者、地域包括支援センター、医療機関等と連携し、高齢者の特性にあわせた食事内容や食形態の意見交換を県下 5 圏域各 1 回程度

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

地域高齢者を対象に、低栄養になる前の段階で適切な栄養管理が行えるよう栄養教育を行い、疾病予防と共に自立した在宅生活を送るための食習慣への転換、定着を図った。また、関係者に対して研修会を行い、在宅療養者への栄養支援体制を強化した。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い 	
(評価) ○	高齢者は、食事摂取量が減少し、身体活動量が低下するとともに、社会的にも貧困や孤立から低栄養を起しやすく、身体的な機能低下や鬱を引き起こすことが指摘されている。高齢者人口が増加し平均寿命が延伸する中で、栄養管理に起因する高齢者の要入院・要介護状態への移行を防止し、同時に生活習慣病の発症・重症化を予防することは、健康寿命の延伸とともに、医療・介護費の抑制に極めて重要である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	県内5圏域で幅広く栄養講座を開催することができ、低栄養になる前の段階で自立した在宅生活を送るための適切な栄養管理について周知できた。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある 	
(評価) ○	公益社団法人岐阜県栄養士会は、5圏域に地域栄養ケアステーションを設置し、地域に根差した栄養・食生活支援が行うことができる。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 継続的かつ効果的に実施し、広く定着を図ることが必要である。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか。 第3期保健医療計画(H30～R5)、第3次ヘルスプランぎふ21(H30～R5)及び第3次岐阜県食育推進計画(H29～R4)においても、新たに高齢者の低栄養対策が位置付けられ、引き続き継続的な実施が必要である。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせる理由や期待する効果 など	